

公立学校の適正規模・適正配置について



久米島町ご当地キャラクター『く〜みん』

学校規模の適正化が課題となる背景

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。

このため、国では昭和31年に中央教育審議会の答申を踏まえて、事務次官通達を発出した後、昭和32年に『学校統合の手引』を作成し、翌33年には小・中学校の学校規模（学級数）の標準を定めるなどして、地域の実情に応じた学校規模の適正化を推進してきました。また、一部に学校規模を重視する余り無理な学校統合も見られたことから、昭和48年に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることや、小規模校の利点を踏まえ、総合的に判断した場合存置する方が好ましい場合もあることなどを通達しています。

各市町村（特別区を含む。以下同じ。）においては、こうした標準や通達、手引を参考としながら、それぞれの地域の実情に応じて、学校規模の適正化に係る検討を行ってきたところであり、全体として見れば5学級以下の小規模校は減少し、標準規模の学校は増加傾向にあります。

（文部科学省）
公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより引用

教育的な視点

学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。

そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。

各市町村においては、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要があります。

久米島町の人口推計

児童生徒数の推計

V. 学校の適正規模

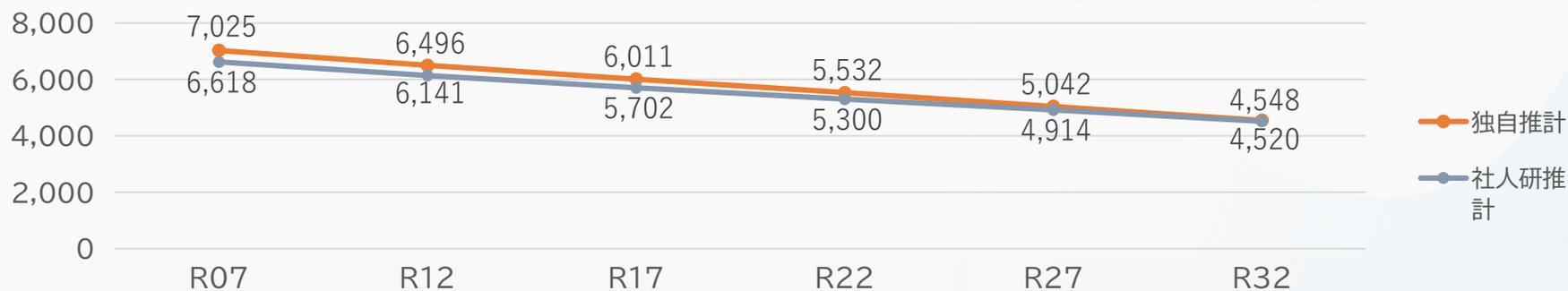
[人口推計の結果(独自推計)]

01 町全体人口の推移

推計の結果、本町における総人口は令和7年(2025年)以降減少し、25年後の令和32年(2050年)には4,548人となることが予測される。

		R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R7→R32 年
独自推計	総数	7,025	6,496	6,011	5,532	5,042	4,548	-2,477
	男	3,755	3,467	3,196	2,934	2,670	2,405	-1,350
	女	3,270	3,029	2,815	2,598	2,372	2,143	-1,127
社人研推計	総数	6,618	6,141	5,702	5,300	4,914	4,520	-2,098
	男	3,536	3,282	3,043	2,814	2,594	2,376	-1,160
	女	3,082	2,859	2,659	2,486	2,320	2,144	-938

独自推計は住民基本台帳、社人研推計は国民調査を基準人口とする。

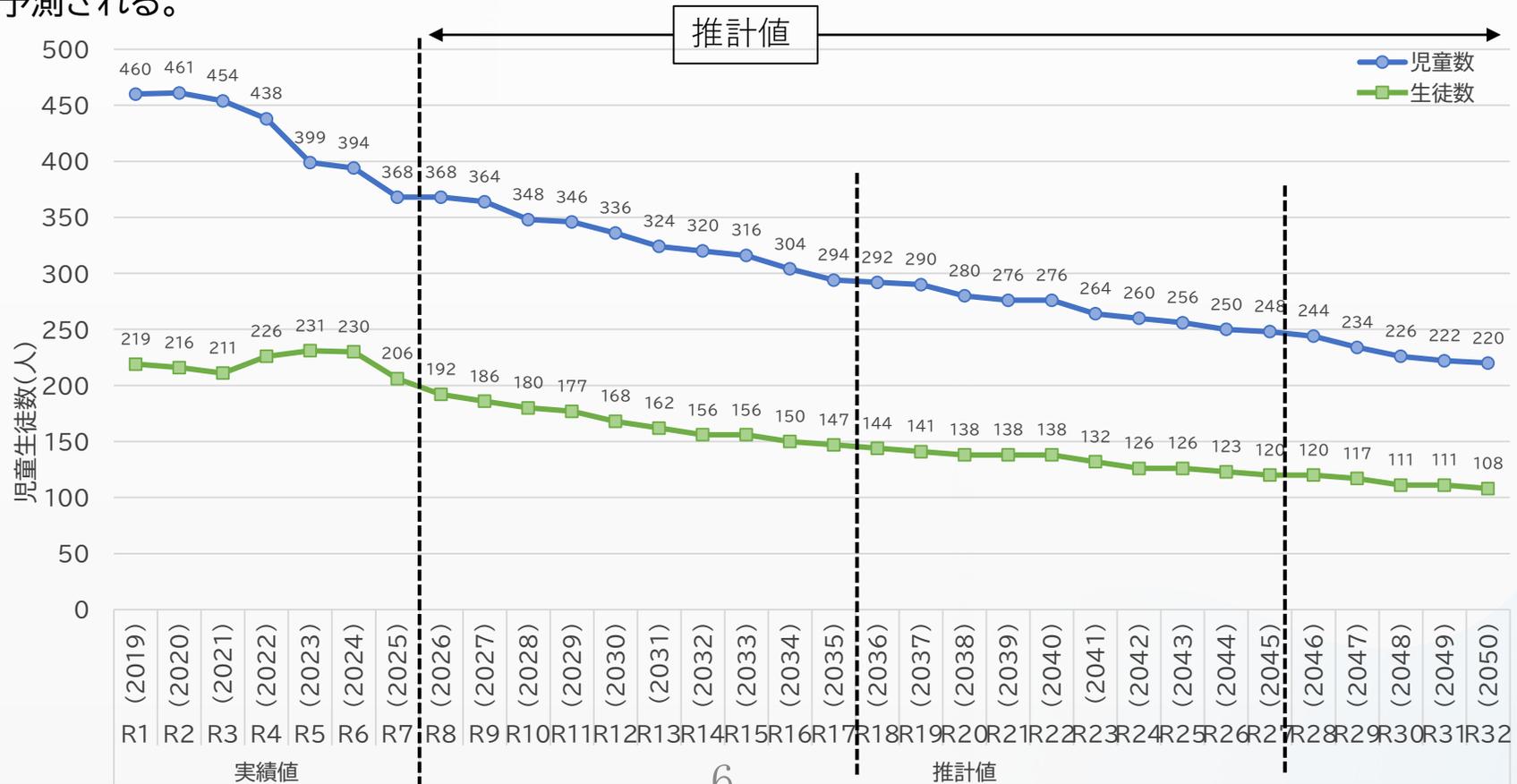


V. 学校の適正規模

[人口推計の結果(独自推計)]

02 児童生徒数の推移

推計の結果、本町の公立小中学校に通学する児童・生徒数は減少傾向にあり、25年後の令和32年(2050年)には児童220人(R7:371人→151人減)、生徒108名(R7:206人→98人減)となることが予測される。

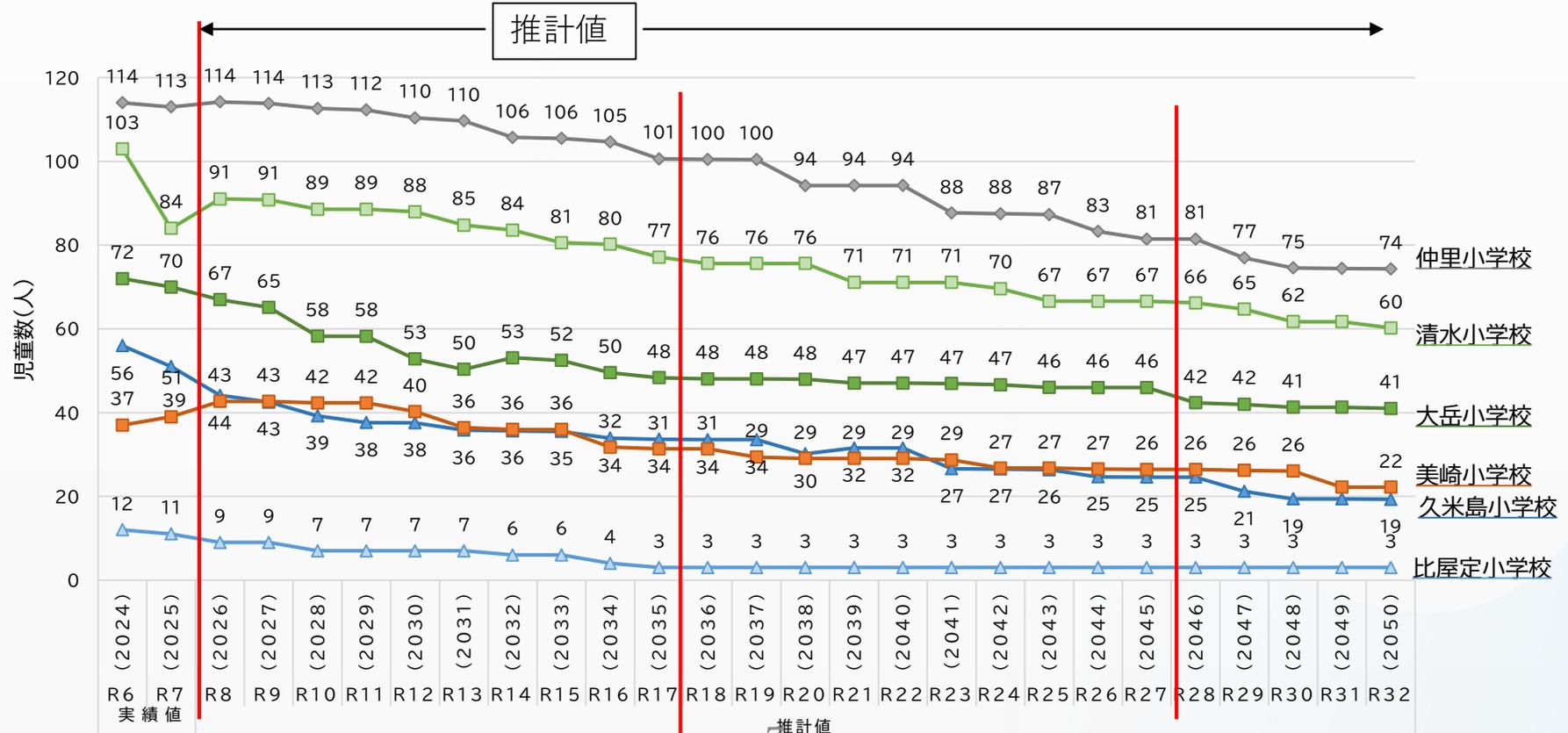


V. 学校の適正規模

[人口推計の結果(独自推計)]

03 小学校別児童数の推移

小学校別児童数推計の結果、今後すべての小学校の児童数は減少する。最も児童数の多い仲里小学校では令和7年の113名から令和32年(25年後)には74名と約半数まで減少する予測となり、他の小学校でも約半数程度の減少が見込まれる。比屋定小学校は、学校の維持が厳しい状況となる。

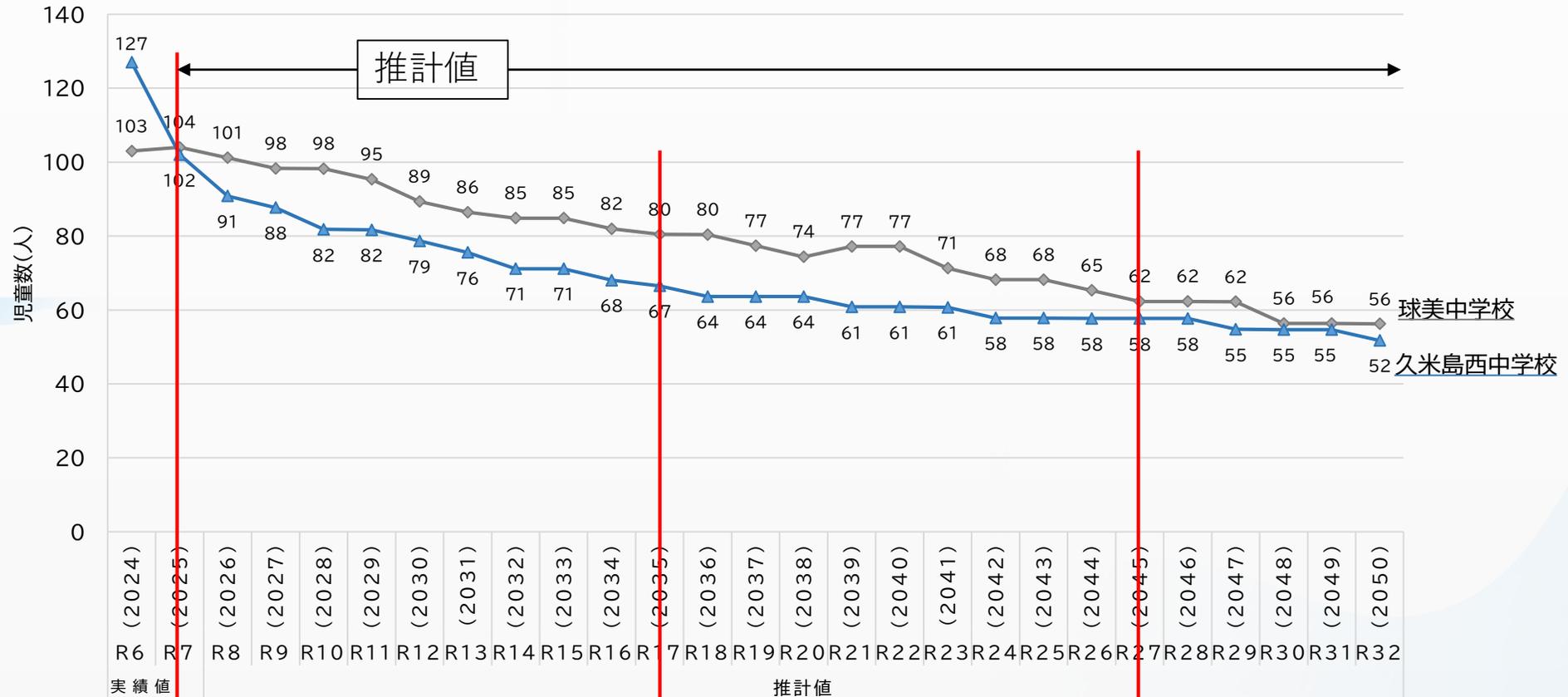


V. 学校の適正規模

〔人口推計の結果(独自推計)〕

04 中学校別生徒数の推移

中学校別生徒数推計の結果、2中学校とも生徒数は年々減少していく予測となる。令和7年から令和17年(10年後)を比較すると、球美中:104名→80名(24名減)、久西中:102名→67名(35名減)となり、令和32年(25年後)には、2校とも生徒数が50人前後となり令和7年と比較すると約半数になる。



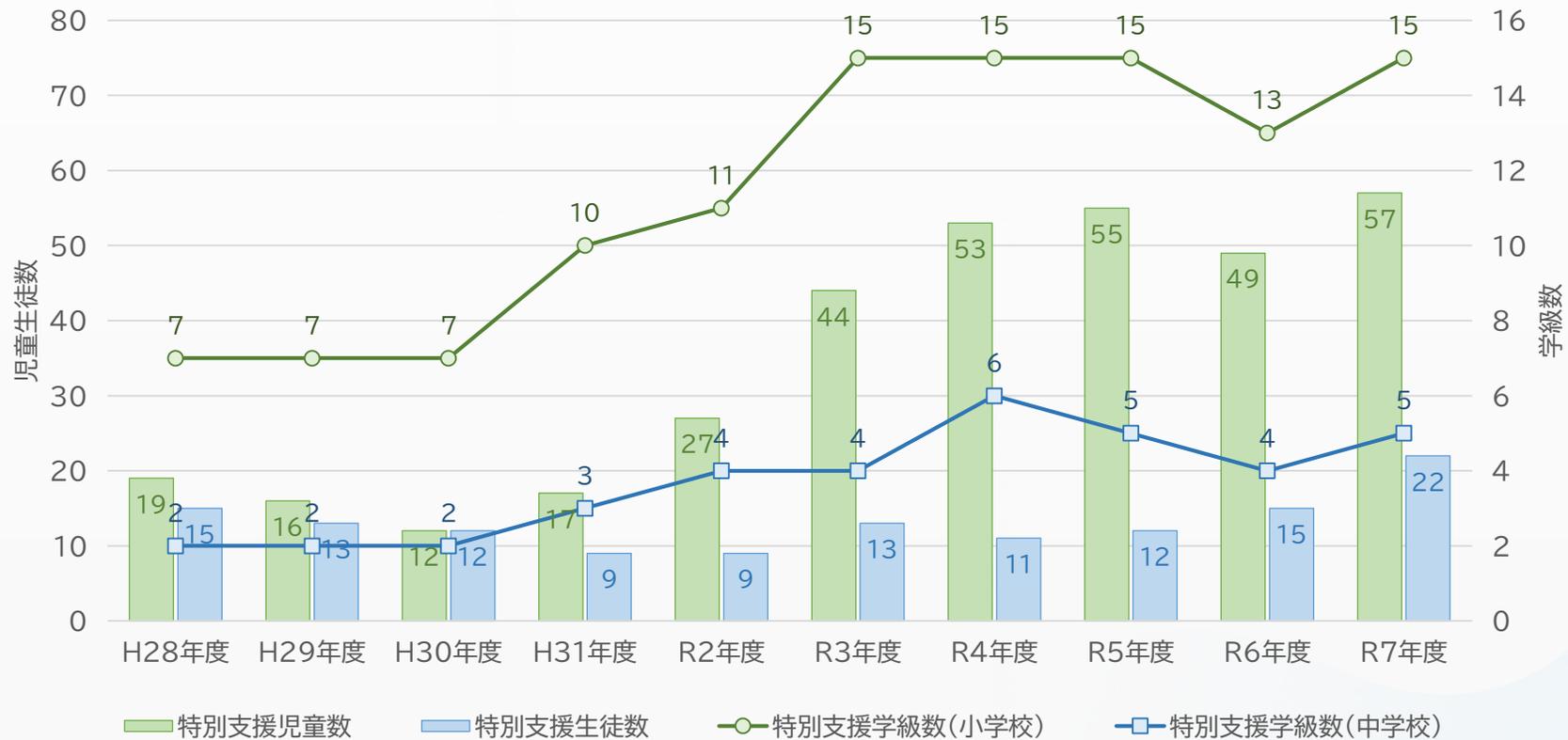
特別支援学級児童生徒数 及び学級数の推移

V. 学校の適正規模

特別支援学級児童生徒数及び学級数の推移

01

本町の公立小中学校における特別支援児童生徒数は増加傾向にあり、小学校は10年間で児童数が約3倍、学級数が約2倍となっている。中学校は10年間で生徒数が約1.5倍、学級数が2倍となっている。

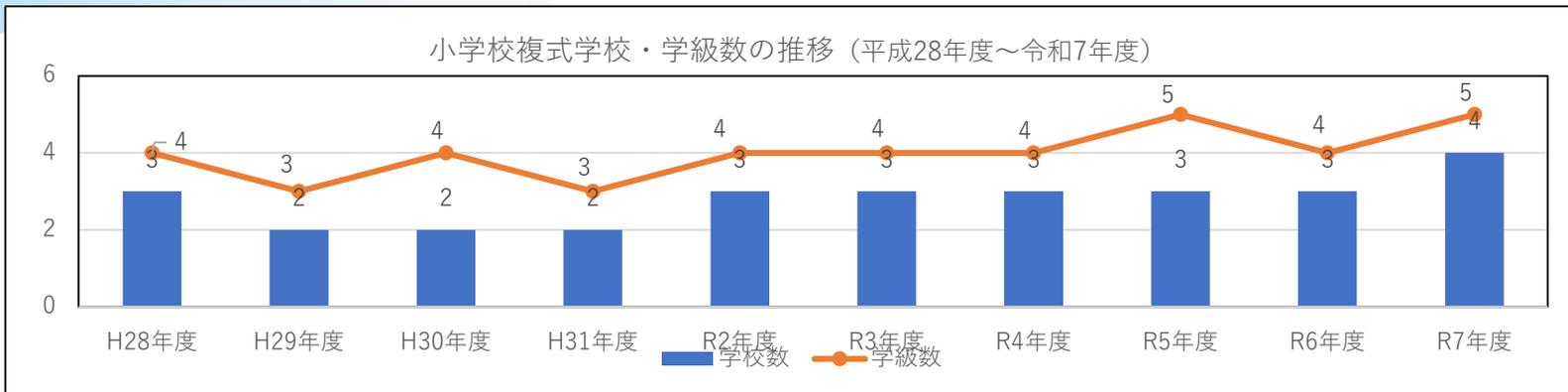


出典:町内資料(各年5月1日時点)

複式学級・学級数の推移

久米島町立小学校 複式学校・学級数の推移 (平成28年度～令和7年度)

01



- * 小学校の複式学校数は、2校→3校→4校と増加傾向にある。
- * 小学校の複式学校数の増加に伴い、複式学級数も増えている。
- * 中学校は、複式学級はない。

6小学校同学年の普通学級で10人以下の学級数(小学校) R7,5現在

	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年
学校数	6校	6校	6校	6校	6校	6校
10人以下	4校	3校	4校	3校	3校	4校
在籍なし	1校		1校		1校	

- * 小学校は、6校中3校～4校が各学年10人以下の学級である。
在籍がない学年もある。
- * 中学校は、令和8年度から全学年1クラスとなる。

人間関係の
固定化が危
惧される。

令和7年度～令和12年度(今後6年間)の小学校 入学予定数 (R6.6.11時点データ)

※ 6年後(令和12年度)の複式学級見込み：現住所で算出(小1隣接学級8名以内、その他16名以内)

複式学級(今後が増えることが予想される)

(R5: 3校、5学級 → R6: 3校、4学級 → R7: 4校、5学級 → R12: 4校、9学級見込)

令和12年度見込

学齢表記(4月2日～翌年4月1日)

学 齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	6年後児童増減	
入学年度	R7年度入学	R8年度入学	R9年度入学	R10年度入学	R11年度入学	R12年度入学	R12児童	R6児童
6年後の学年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	R6から増減	
久米島小学校	9	2	11	7	3	4	36	56
R12年度学級	複式学級		1	1	複式学級		-20	
仲里小学校	18	21	20	26	21	19	125	114
R12年度学級	1	1	1	1	1	1	11	
美崎小学校	8	7	10	4	7	1	37	37
R12年度学級	複式学級		複式学級		複式学級		0	
比屋定小学校	4	1	1	0	1	2	9	12
R12年度学級	1	複式学級		0	複式学級		-3	
大岳小学校	6	9	3	8	7	7	40	72
R12年度学級	1	複式学級		複式学級		1	-32	
清水小学校	14	22	22	15	18	21	112	103
R12年度学級	1	1	1	1	1	1	9	
合計	59	62	67	60	57	54	359	394
R12年度学級	2	2	2	2	2	2	-35	

適正規模・適正配置に関する 基本的な考え方

…………… IV. 学校適正規模・適正配置に関する基本的な考え方 ……………

01 基本的な考え方

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になる。

そうしたことから、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性等についてバランスのとれた教職員が配置されていることが望ましく、そのためには小中学校では一定の学校規模を確保することが重要となる。

また、小・中学校は、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っている。加えて、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえて推進することが大切である。

学校規模適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題だが、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものである。

(文部科学省)
公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより引用

..... IV. 学校適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

02 将来を見据えた視点

幼児児童生徒数の減少・学校の小規模化

- * 幼児児童生徒数が減少し、学校の小規模化や地域間の学校規模に偏りが見られる

学校規模の適正化

- * 幼稚園は、認定こども園の設置による質の高い幼児教育の推進と子育て支援策、
- * 小中学校は複式学級の解消、全学年複数学級の配置等の学習環境の改善が求められ、学校規模の適正化が課題となっている

災害・教育に適した施設環境

- * 地震や津波等の自然災害に強い「安全・安心な施設」が必要
- * 充実した教育活動を展開する施設環境を整えることが重要

施設の改修費用効率

- * 学校施設の老朽化対策に多額の費用が必要となり、計画的かつ効率的な対応が必要となる

幼小中学校の適正規模・適正配置については、教育環境の改善と将来を見据えた「町づくり」を視野に入れ、「未来へ繋げる学校」を視点に推進する